

平成28年度 第1回 認定動物看護師地位向上推進協議会 議事録

日時 : 平成29年2月10日(金) 14:00-17:00

場所 : 公益社団法人 日本獣医師会 会議室

出席者 :

【委員】

酒井 健夫	公益社団法人 日本獣医師会 副会長
境 政人	公益社団法人 日本獣医師会 専務理事
佐々木 伸雄	一般財団法人 動物看護師統一認定機構 機構長
中山 裕之	一般財団法人 動物看護師統一認定機構 業務執行理事
下菌 恵子	一般社団法人 全国動物教育協会 会長
横田 淳子	一般社団法人 日本動物看護職協会 会長
齋藤 みちる	一般社団法人 日本動物看護職協会 副会長

【オブザーバー】

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 担当官  
環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 担当官

欠席者 :

【委員】

古川 敏紀 全国動物保健看護系大学協会 会長

開会にあたり、一般社団法人日本動物看護職協会の横田会長から、これまでの経緯ならびに本協議会設立に向けて以下のとおり挨拶があった。

動物看護職の職能団体として、動物看護師、特に認定動物看護師資格を取得した認定動物看護師の役割や業務、社会認知向上、処遇改善等を目指して協議会を立ち上げたい。動物看護師だけで成し得るものではなく、関係機関の皆様方のご協力が不可欠なのでよろしくお願ひしたい。

議題 :

1) 本協議会の委員長、副委員長の決定

互選により委員長に佐々木伸雄委員、副委員長に横田淳子委員が選任された。

佐々木委員長より以下の挨拶がなされた。

認定動物看護師の地位向上、処遇改善を目指すために業務範囲の検討は重要である。現在の社会

情勢をみて国家資格化は容易ではないが、そこに至る道を少しずつでも進めたいと考えているので、協議会委員各位に協力をお願いしたい。

## 2) 本協議会の設置要綱の決定

横田副委員長から示された本協議会の設置要綱案に関し、一部文言を修正した上で、別添のとおり決定された。

## 3) 今後の協議会スケジュール

認定動物看護師の地位向上等に向け、当面、下表のスケジュールにより協議することとされた。内容については、主に認定動物看護師の業務範囲、質保証、処遇改善、市民に向けた理解醸成について検討を行う。

### 年間スケジュール案

平成29年	5月	平成29年度 第1回会議
	8月	平成29年度 第2回会議
	11月	平成29年度 第3回会議
平成30年	2月	平成29年度 第4回会議

## 4) 認定動物看護師の業務範囲の検討

認定動物看護師の業務範囲については、獣医師法、薬剤師法等の関係法令の規定を踏まえ、業務の種類、個別業務ごとに分類することが提案された。

### 【提案された分類方法】

業務をⅠ種～Ⅲ種に区分し、Ⅰ種が現行法令下で実施可能な業務、Ⅱ種が現行法令下では獣医療行為に該当するが、公的資格化において獣医師の指導・監督の下、規定されることが望ましい獣医療行為、Ⅲ種は獣医師の専管業務として分類を行う。

次回の会議においては、この提案の採否を含め、具体的な業務範囲について協議することとされた。

## 5) その他

本協議会の事務局は、一般社団法人日本動物看護職協会が担当すること、議事録に関しては、一般社団法人日本動物看護職協会ならびに一般財団法人動物看護師統一認定機構のホームページに公開することとした。

次回の会議の日程については、5月後半とし、改めて日程調整を行うこととなった。

以上